

各 位

公益財団法人鳥取県建設技術センター  
代表理事 河田 英明  
( 公 印 省 略 )

研修業務における適格請求書等保存方式(インボイス制度)への対応について(通知)

当センターの研修業務につきましては、日頃、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
このことについて、当センターの適格請求書発行事業者登録番号をご案内するとともに、研修業務に係るインボイス制度への対応について下記のとおりお知らせします。

記

1 適格請求書発行事業者登録番号 :T7270005004830

2 研修業務におけるインボイス制度への対応について

インボイス制度の開始に伴い、次のとおり研修開催日の6営業日前に適格請求書を発行します。  
なお、一部の会社へ発行していた領収書の発行は取りやめます。

(1) 自動引落に係る銀行口座を登録している会社等

受講料は従来通り、研修開催日の3営業日前に、登録いただいた口座から引落します。

適格請求書(様式1)を研修開催日の6営業日前に発行しますので、各会社のマイページからダウンロードしてください。請求書のダウンロード方法については別途ご案内します。

なお、10月1日以降に引落しの受講料については、領収書を発行しません。

(2) 自動引落に係る銀行口座を登録していない会社等(地方公共団体等を含む)

研修ごとに研修開催日の6営業日前に適格請求書(様式2)を発行しますので、期日までに振込をお願いします。なお、領収書は発行しません。

(3) その他

キャンセル期限は従来どおり、研修開催日の7営業日前までです。それまでにキャンセル手続きが行われていない場合、受講料を請求しますので、ご了承ください。

なお、ご不明な点等がございましたら、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

問合せ先

総務研修課 藤井、松田

電 話:0858-26-6065

ファクシミリ:0858-26-6052

## 請求書(口座引落用)

〇〇〇〇 御中

年 月 日

一金 5,000円也

但し 「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」研修受講料(〇名分)として  
上記のとおり請求します。

(登録いただいた口座から研修開催日の3営業日前に引落させていただきます。)

内訳	税抜金額 (10%対象)	消費税額等
	4,546	454

公益財団法人鳥取県建設技術センター

代表理事 河田 英明

登録番号 T7270005004830

## 請求書(振込用)

〇〇〇〇 御中

年 月 日

一金 5,000円也

但し 「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」研修受講料(〇名分)として  
上記のとおり請求します。

〇年〇月〇日までに振込をお願いします。  
振込手数料はご負担いただきますようお願いします。

内訳	税抜金額 (10%対象)	消費税額等
	4,546	454

公益財団法人鳥取県建設技術センター  
代表理事 河田 英明  
登録番号 T7270005004830

振込先 山陰合同銀行 倉吉支店 普通預金 3650023  
口座名義 ザイトリケンケンセツギジュツセンター  
公益財団法人鳥取県建設技術センター

## インボイス制度に係る研修受講料の流れ

研修受講料に関しては、研修開催日の6営業日前にインボイスに対応した請求書を発行する方式に変更します。

受講申込

・センターホームページから受講申込(従来どおり)



開催案内メール送信  
(研修開催日の約1か月前)

・キャンセル期限、引落日を記載したメールを、登録されたメールアドレスに送信します。(従来どおり)



キャンセル期限  
(開催日の7営業日まで)

・キャンセル期限以後は欠席された場合でも受講料を請求させていただきます。キャンセルされる場合は期限までに各社のマイページからキャンセル処理をお願いします。(従来どおり)



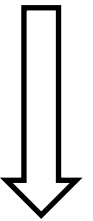
請求書発行  
(開催日の6営業日前)

○自動引落に係る銀行口座を登録している会社等  
インボイスに対応した請求書を発行します。各会社のマイページからダウンロードしてください。※

○自動引落に係る銀行口座を登録していない会社等  
(地方公共団体等を含む)

インボイスに対応した請求書を郵送しますので、振込をお願いします。

いずれの場合も領収書は発行しません。



引落日  
(開催日の3営業日前)

○口座引落  
受講料を事業者ごとに申込み人数分をまとめて引落します。引落に係る振込手数料はセンターが負担します。



研修開催日

※ 請求書のダウンロード方法については、別途ご案内します。